

<報道発表資料>

変 更

(配布日：令和7年5月2日)

(より多くの御応募をいただくため、応募期間変更 令和7年4月18日(金)～~~令和7年5月7日(水)~~令和7年5月30日(金))

令和7年4月17日

京都市保健福局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

「京都市高齢者施策推進協議会」市民公募委員の募集

京都市では、広く高齢者福祉の推進に資する協議を行うため、学識経験者や医療、介護、保健、福祉の関係者、公募により選定された市民の方等を委員として構成される「京都市高齢者施策推進協議会」を設置しています。

この度、広く市民の皆様から御意見・御提言をいただくため、市民公募委員を公募します。

【募集概要】

- 市民公募委員の人数 3名
- 任期 令和7年8月1日(金)～令和9年7月31日(土)(予定)
- 応募資格 次のすべてを満たす方
 - (1) 本市市内に居住又は通勤、通学している方
 - (2) 年齢18歳以上の方(令和7年4月1日現在)
 - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - (4) 日本語での会話が可能な方(ただし国籍は問いません)
 - (5) 令和7年8月以降、本市の他の附属機関等に2つ以上、公募委員として参画していない方
 - (6) 平日に開催される会議に出席できる方
 - (7) 介護サービス事業所に勤務していない方
- 令和7年5月30日(金)
- 応募期間 令和7年4月18日(金)～~~令和7年5月7日(水)~~(※)
 - ※ 郵送の場合は当日消印、FAX及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効
 - ※ 応募期間以外の消印は選考対象外です。
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、レポート(①高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために必要と感ずること、②高齢者の福祉活動やボランティア活動への参加促進、③私が考える地域の絆を活かした高齢者支援から一つを選んで、800字程度で記入)を添えて、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。
- ※ 応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。
- ※ 電子メールで応募の場合、様式は問いませんが、応募用紙に記載されている必要事項及びレポートを記入して送付してください。

- ・ 応募案内配布場所
各区役所・支所、市役所案内所 等
- ・ 委員募集に係るホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000339989.html>



- 選考 応募書類をもとに以下の項目等に基づき選考します（評価点同数等により第一次選考で判断できない場合、面接を行うことがあります）。選考結果は、7月中旬頃に応募者全員にお知らせします。

評価項目	評価基準
①理解力	○ 選択課題に的確に対応しているか。 ○ 課題の趣旨を理解し、これを自分なりに消化しているか。 ○ 本市の高齢者福祉施策を理解しているか。
②社会性	○ 高齢者保健福祉のあり方についてバランス感覚を持ち、社会性があり、協議会委員としてふさわしい内容であるか。
③説得力	○ 自身の経験等に基づく説得力のある内容か。 ○ 事実確認や判断価値は合理的か。 ○ 独創性、先駆性がうかがえるか。 ○ 実現可能な提案がなされているか。

- 委員の役割 任期中に開催される協議会（令和7年度（8月～）は3回程度、令和8年度は6回程度、令和9年度（～7月末）は1回程度、平日に開催）に出席し、本市の高齢者保健福祉及び介護保険事業計画に関する議論に参加いただきます。さらに、協議会の下に設置する分科会にも出席いただきます。
- 報酬 会議の出席ごとに委員報酬（日額 10,000 円（税抜き））をお支払いします。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

電話：075-213-5871

※4月26日以降の電話：075-222-3800